

(平成27年4月1日以後に登録申請)

入居契約重要事項説明書

サービス付き高齢者向け住宅への入居に係る契約を締結するに当たり、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条及び八王子市有料老人ホーム設置運営指導指針12(4)に基づき、以下の事項について、書面を交付して説明します。なお、生活支援サービスに関する契約については、生活支援サービス重要事項説明書により、別途説明します。

1 サービス付き高齢者向け住宅の名称及び所在地

住宅の名称	(ふりがな) あんじえすはちおうじたかお アンジェス八王子高尾					
所在地	(住居表示) 東京都八王子市館町559番10					
利用交通手段	<input checked="" type="checkbox"/> 1.電車(JR中央本線 高尾 駅から バス 4分 徒歩 で 1分) <input type="checkbox"/> 2.その他()					
住宅に関する権原	<input type="checkbox"/> 1.所有権 <input checked="" type="checkbox"/> 2.賃借権 <input type="checkbox"/> 3.使用貸借による権利 期間 2025年 4月 1日から 2050年 3月 31日まで					
施設に関する権原	<input type="checkbox"/> 1.所有権 <input checked="" type="checkbox"/> 2.賃借権 <input type="checkbox"/> 3.使用貸借による権利 期間 2025年 4月 1日から 2050年 3月 31日まで					
敷地に関する権原	<input type="checkbox"/> 1.所有権 <input type="checkbox"/> 2.地上権 <input checked="" type="checkbox"/> 3.賃借権 <input type="checkbox"/> 4.使用貸借による権利 期間 2025年 4月 1日から 2050年 3月 31日まで					

(注)住居表示が決まっていない場合には、地名地番を記載すること。

2 サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者

法人・個人の別	<input checked="" type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人
商号、名称又は氏名	(ふりがな) かぶしきがいしゃていーえすあい 株式会社T. S. I
住所 (法人にあっては主たる事務所)	(郵便番号 615-8074) 京都府京都市西京区桂南巽町75-4 電話番号 075-393-7177
法人の役員	別添 1 のとおり
法定代理人 (未成年の個人である場合)	(ふりがな) 商号、名称、又は氏名 住所(法人にあっては主たる事務所の所在地) 電話番号 法人の役員 別添 2 のとおり

3 サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者の事務所

事務所の名称	(ふりがな) かぶしきがいしやていーえすあい 株式会社T. S. I	
事務所の所在地	(郵便番号 615-8074) 京都府京都市西京区桂南巽町75-4	電話番号 075-393-7177

4 サービス付き高齢者向け住宅の戸数、規模並びに構造及び設備

住宅戸数	登録申請対象戸数 29 戸		
居住部分の規模	(最小) 18.20 m ²		詳細については、別添 3 のとおり
	(最大) 18.40 m ²		
構造及び設備	共同利用設備 ■あり □なし		
	構 造 木 造 階 数 2 階建		
構造及び設備	共同利用設備 ■あり □なし		
	構 造	木 造	耐火構造 準耐火建築物 階 数 2 階建
消防設備	スプリンクラー	■あり □なし	自動火災報知設備 ■あり □なし
	火災通報装置	■あり □なし	防 火 管 理 者 ■あり □なし
	防災計画	■あり □なし	消防法施行令別表第1 (5)項□
竣工の年月	2025 年 3 月 31 日		
加齢対応構造等	■登録基準に適合している		
	■エレベーターを備えている		
	■緊急通報装置を備えている		

5 サービス付き高齢者向け住宅の入居契約、入居者資格及び入居開始時期(居住の用に供する前である場合)

入居契約の別	■賃貸借契約 □その他
入居契約が賃貸借契約でない場合には、その旨	
終身賃貸事業者の事業の認可	□ 法第52条の認可を受けている
入居者の資格	次の①又は②に該当する者である。 ①単身高齢者世帯 ■②高齢者+同居者（配偶者 / 60歳以上の親族 / 要介護認定又は要支援認定を受けている60歳未満の親族 / 特別な理由により同居させる必要があると知事が認める者）（「高齢者」とは、60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。）
入居契約の内容	別添入居契約書のとおり
備考欄	
入居開始時期(※)	2025 年 7 月 1 日から

契約解除の内容	契約上の禁止行為に該当した場合、その他合意の上。	
事業主体から解約を求める場合(終身建物賃貸借の場合のみ)	解約条項	賃貸借契約書第13条全項 及び 生活支援サービス契約書第10条全項
	解約予告期間	3か月
入居者からの解約予告期間	1か月	
入院時の取扱い	賃貸借契約・生活支援サービス契約上の家賃等を支払っている限りは、居室の確保が可能。	
その他		

入居に当たっての留意事項		
やむを得ず身体拘束を行う場合の手続		委員会を設置し、身体拘束の必要性、方法、期間、対応状況などについて検討し、判断が適正であるかを確認する。
高齢者の虐待防止及び不当な侵害防止に向けた適切な対策		全介護職員に虐待防止に関する研修を受講させ、虐待防止の意識を高める。
職員に対する虐待防止研修・内部及び外部研修		全介護職員に虐待防止研修・内部及び外部研修の計画を立て、研修を受講できる環境を整備する。

6 職員体制

日中の職員体制(※生活支援サービスを提供する常駐職員の配置)							
人員配置	1人	常駐する時間	9時0分～	17時0分			
常駐場所		■ 同一の敷地内 □ 近接する土地 (所在地)		□ 隣接する土地)
日中以外の時間の職員体制							
人員配置	1人	常駐する時間	17時0分～	9時0分			
常駐場所		■ 同一の敷地内 □ 近接する土地 (所在地)		□ 隣接する土地)
備考	サービス付き高齢者向け住宅事業者職員の生活支援員が、毎日食事時に本人状況把握・安否確認を行います。 夜間常駐していない時間には、各居住部分に緊急通報装置設備が設置されており、通報があった場合には、併設事業所職員が対応します。 なお、併設の事業所職員はサービス付き高齢者向け住宅の職員と兼務です。						

(職種別の職員数) (2025 年 7 月 1 日現在)※入居開始(開設)前は、予定を記載。

① 職員の人数及びその勤務形態		常勤				非常勤		合計	兼務状況 等 (委託である場合はその旨を記入)
職種	延べ人数	専従	非専従	専従	非専従				
管理者 ⇒③-1	1							1人	
生活支援サービス 提供職員 ⇒③-2 (食事提供サービスを除く)	0	5	0	5		10人			
うち、看護職員：直接雇用						0人			
うち、看護職員：派遣						0人			
うち、介護職員：直接雇用 ⇒③-3	5			5		10人	併設訪問介護事業所兼務		
うち、介護職員：派遣						0人			
うち、機能訓練指導員 ⇒③-4						0人			
栄養士						0人			
調理員			3			3人			
事務員	1					1人			
その他						0人			
② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数						40	時間		
③-1 管理者の資格									
③-2 生活支援サービス提供職員の資格						介護初任者研修修了者以上			
資格		常勤				非常勤			
資格		専従	非専従	専従	非専従	専従	非専従	専従	非専従
医師									
看護師									
准看護師									
介護福祉士		2			1				
社会福祉士									
介護支援専門員									
養成研修修了者		3			4				
上記以外の職員									
③-3 介護職員の資格									
資格		常勤				非常勤			
資格		専従	非専従	専従	非専従	専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士			2			1			
介護支援専門員									
実務者研修		1				1			
介護職員初任者研修		2			3				
たん吸引等研修(不特定)									
たん吸引等研修(特定)									
資格なし									
③-4 機能訓練指導員の資格									
資格		常勤				非常勤			
資格		専従	非専従	専従	非専従	専従	非専従	専従	非専従
理学療法士									
作業療法士									
言語聴覚士									
看護師又は准看護師									
柔道整復師									
あん摩マッサージ指圧師									
はり師又はきゅう師									
④職員の職種別・勤続年数別人員(本住宅における勤続年数)									
勤続年数		職種		管理者		生活支援サービス提供職員			
				常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満		1		0	10			10	
1年以上3年未満				0	0				
3年以上5年未満				0	0				
5年以上10年未満				0	0				
10年以上				0	0				
合計		1	0	0	10	0	0	10	0

7 サービス付き高齢者向け住宅において入居者から受領する金銭(生活支援サービスに関する費用を除く)

家賃の概算額	(最低) 約 53,700 円	住戸ごとの内容は別添 3 のとおり
	(最高) 約 67,000 円	
共益費の概算額	(最低) 約 36,000 円	
	(最高) 約 36,000 円	
敷金の概算額	(最低) 約 0 円	家賃の 0 月分
	(最高) 約 0 円	
家賃・共益費・敷金に関する特記事項		
前払金※の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	
家賃等の前払金の概算額	(最低) 約 0 円	(最高) 約 0 円
家賃等の前払金の算定の基礎	家賃	
	サービス提供の対価	
返還額の算定方法		
家賃等の前払金の返還債務が消滅するまでの期間	年 月 日まで	
家賃等の前払金の返還額の推移	(※原則として入居契約に定めた契約の始期を起算日とする。)	
前払金の保全措置の内容	<input type="checkbox"/> 銀行による債務の保証 <input type="checkbox"/> 保険事業者による保証保険	<input type="checkbox"/> 信託会社等による元本補てん又は信託 <input type="checkbox"/> その他()

※前払金とは、終身又は入居契約の期間にわたって受領すべき家賃等の全部又は一部を一括して受領する場合をいう。

8 サービス付き高齢者向け住宅の管理の方法等

管理の方式	<input checked="" type="checkbox"/> 自ら管理 <input type="checkbox"/> 管理業務を委託
委託する業務の内容(契約事項)	
管理業務の委託先	
商号、名称又は氏名	(ふりがな)
住所 (法人たてばては 主たる事務所の所在地)	(郵便番号) 電話番号
修繕計画	
計画策定の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
大規模修繕の実施予定	頃実施予定
その他計画的な修繕予定	

9 サービス付き高齢者向け住宅と併設される高齢者居宅生活支援事業を行う施設（該当する場合のみ）

施設の名称	提供されるサービスの概要	事業所の場所
ケアステーションあんじえす八王子高尾	訪問介護	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の建築物内 <input type="checkbox"/> 同一の敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接する土地
		<input type="checkbox"/> 同一の建築物内 <input type="checkbox"/> 同一の敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接する土地
		<input type="checkbox"/> 同一の建築物内 <input type="checkbox"/> 同一の敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接する土地
		<input type="checkbox"/> 同一の建築物内 <input type="checkbox"/> 同一の敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接する土地

10 高齢者居宅生活支援事業を行う者との連携及び協力（該当する場合のみ）

連携又は協力の相手方	
事業所の名称	(ふりがな)
事業所の所在地	(郵便番号) 電話番号
連携又は協力の内容	

11 入居者の現況

(2025 年 7 月 1 日現在)

介護度別・年齢別入居者数			平均年齢	歳	入居者数合計		人	
年齢／介護度	合計	※要介護度を把握している場合に記載。						
		自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4
65歳未満	0							
65歳以上75歳未満	0							
75歳以上85歳未満	0							
85歳以上	0							
合計	0	0	0	0	0	0	0	0

入居継続期間別入居者数

入居期間	6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計
入居者数							0

男女別入居者数	男性	人	女性	人
---------	----	---	----	---

入居率 (一時的に不在となっているものを含む。)	%(全戸数に対する入居戸数)
--------------------------	----------------

直近一年間に退去した者の人数と理由			退去者数合計:	0 人	
理由	人数(人)	理由	人数(人)	理由	人数(人)
自宅・家族同居		他の有料老人ホームへの転居		医療機関への入院	
介護老人福祉施設（特養等）へ転居		うち、他のサービス付き高齢者向け住宅への転居		死亡	
介護老人保健施設へ転居		その他の福祉施設・高齢者住宅等への転居		その他（ ）	
登録の更新の申請日前一年間ににおける入居者の数及び退去者の数	入居者の数			人	
	退去者の数			人	

※登録の更新の申請の日前一年間における入居者の数及び退去者の数は、法第5条第2項の登録の更新の申請をする場合に限り記入すること。

12 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書のひな形	<input type="checkbox"/> 入居希望者に公開 <input checked="" type="checkbox"/> 入居希望者に交付 <input type="checkbox"/> 公開していない	財務諸表の要旨 (※前払金を受領する場合に記載)	<input type="checkbox"/> 入居希望者に公開 <input type="checkbox"/> 入居希望者に交付 <input checked="" type="checkbox"/> 公開していない
管理規程 (※必要事項が盛り込まれていれば、重要事項説明書を管理規程に代えることも可。)	<input type="checkbox"/> 入居希望者に公開 <input type="checkbox"/> 入居希望者に交付 <input checked="" type="checkbox"/> 公開していない	財務諸表の原本 (※前払金を受領する場合に記載)	<input type="checkbox"/> 入居希望者に公開 <input type="checkbox"/> 入居希望者に交付 <input checked="" type="checkbox"/> 公開していない
事業収支計画書 (※前払金を受領する場合に記載)	<input type="checkbox"/> 入居希望者に公開 <input type="checkbox"/> 入居希望者に交付 <input checked="" type="checkbox"/> 公開していない	その他（ ）	<input type="checkbox"/> 入居希望者に公開 <input type="checkbox"/> 入居希望者に交付 <input checked="" type="checkbox"/> 公開していない

13 その他

運営懇談会	<input checked="" type="checkbox"/> あり (年 1 回予定) (開催方法等) 入居者様と家族の方に集まって頂き、相談会を実施
	<input type="checkbox"/> 以下の内容の代替措置により対応(※入居者が概ね9人以下の場合等) (内容)
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要
(介護予防)特定施設入居者生活介護事業所(地域密着型を含む)	<input type="checkbox"/> 指定を受けている 介護保険事業所番号 () <input checked="" type="checkbox"/> 指定を受けていない

14 運営方針

別添5のとおり

15 登録の申請が基本方針及び高齢者居住安定確保計画に照らして適切なものである旨

高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づき策定された「高齢者の居住の安定の確保に関する基本的な方針」及び「高齢者居住安定確保計画」を遵守し、適切な管理はもとより、契約上のトラブルを回避する観点から、十分な情報提供を行い、入居者の居住の安定を確保する。

別添 3

住宅の規模並びに構造及び設備等

1. 専用部分の規模並びに構造及び設備等

注1) 住戸の規模並びに設備及び構造のタイプ別にまとめて記載すること。

注2) 設備及び構造欄の『完備』は、各戸に便所、洗面、浴室、台所及び収納の全てを備えるものを表す。

*有りの場合は、○、無しの場合は×を記載すること。完備の場合は、完備を含め全ての欄に○を記載すること。

※生活保護受給の方が入居される場合は、住宅扶助上限により家賃53,700円となります。

2. 共同利用設備等

設備等	整備箇所数	合計床面積 (m ²)	整備箇所	想定利用戸数 (戸)	備考
食堂兼居間	1	105.54	1階に1か所	29	
浴室	4	18.72	各階に2か所	29	
台所	3	2.47	1階に1か所、2階に2か所	29	
談話室	1	7.20	1階に1か所	29	
談話スペース	1	14.27	2階に1か所	29	
共用トイレ	3	11.25	1階に2か所、2階に1か所	29	
脱衣室	4	20.94	各階に2か所	29	
洗濯室	2	17.41	各階に1か所	29	

注)整備箇所は、添付図面との対応関係を明確に記載すること。

事業主体が八王子市内で実施する介護保険制度による指定介護サービスの一覧表

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	有り	2 ケアステーションあんじえす八王子高尾 ケアステーションあんじえす八王子	東京都八王子市館町599番10 東京都八王子市大船町1006-1
訪問入浴介護			
訪問看護	有り	1 訪問看護ステーションルーチェ八王子	東京都八王子市大船町1006-1
訪問リハビリテーション			
居宅療養管理指導			
通所介護			
通所リハビリテーション			
短期入所生活介護			
短期入所療養介護			
特定施設入居者生活介護			
福祉用具貸与			
特定福祉用具販売			
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
夜間対応型訪問介護			
認知症対応型通所介護			
小規模多機能型居宅介護			
認知症対応型共同生活介護			
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
看護小規模多機能型居宅介護			
地域密着型通所介護			
居宅介護支援			
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護			
介護予防訪問看護			
介護予防訪問リハビリテーション			
介護予防居宅療養管理指導			
介護予防通所リハビリテーション			
介護予防短期入所生活介護			
介護予防短期入所療養介護			
介護予防特定施設入居者生活介護			
介護予防福祉用具貸与			
特定介護予防福祉用具販売			
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護			
介護予防小規模多機能型居宅介護			
介護予防認知症対応型共同生活介護			
介護予防支援			
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設			
介護老人保健施設			
介護療養型医療施設			
介護医療院			

運営方針

項目	該当
重要事項を記載した書面のひな形を公開する	<input checked="" type="checkbox"/> はい
入居及び退去の条件を書面に記載する	<input checked="" type="checkbox"/> はい
入居者の個人情報の保護に関する事項を書面に記載する	<input checked="" type="checkbox"/> はい
入居者に対する虐待を防止するための委員会の開催、指針の整備、研修及び担当者の配置を行う	<input checked="" type="checkbox"/> はい
やむを得ず行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為に関して、委員会の開催、指針の整備及び研修を行う	<input checked="" type="checkbox"/> はい
入居者のプライバシーの確保について、職員に周知する	<input checked="" type="checkbox"/> はい
入居者に与えた損害を賠償するための措置を講じる	<input checked="" type="checkbox"/> はい
入居者からの相談及び苦情に適切に対応するための体制を整備する	<input checked="" type="checkbox"/> はい
サービス付き高齢者向け住宅への入居及びサービス付き高齢者向け住宅において提供される福祉サービスの利用に必要な費用に関する書類を発行することができる	<input checked="" type="checkbox"/> はい
入居者及びその家族と意見を交換する機会を設ける	<input checked="" type="checkbox"/> はい
地域社会との交流及び連携を図る	<input checked="" type="checkbox"/> はい
災害に対応するための仕組みを整備する	<input checked="" type="checkbox"/> はい
事故の発生及び再発を防止するための仕組みを整備する	<input checked="" type="checkbox"/> はい
感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための仕組みを整備する	<input checked="" type="checkbox"/> はい
入居者の健康状態及び生活状況を把握し、変化があったときは、当該入居者の家族に連絡する仕組みを整備する	<input checked="" type="checkbox"/> はい
入居者間の交流の促進を図る	<input checked="" type="checkbox"/> はい
登録事業者又は登録事業者から委託を受けた者から提供される福祉サービスと、それ以外の者から提供される福祉サービスを明確に区分する	<input checked="" type="checkbox"/> はい
入居者が希望する場合には、介護サービスの提供に必要な当該入居者に関する情報を、介護支援専門員と共有する仕組みを整備する	<input checked="" type="checkbox"/> はい
基本理念及び基本方針を定めるとともに、これらを職員及び入居者に周知する	<input checked="" type="checkbox"/> はい
職員の教育及び研修に関する計画を策定する	<input checked="" type="checkbox"/> はい
職員に対して、認知症に関する研修を行う	<input checked="" type="checkbox"/> はい
職員を登録事業者が行う研修以外の研修に参加させる仕組みを整備する	<input checked="" type="checkbox"/> はい
サービス付き高齢者向け住宅事業の実施に必要な人材の確保のために必要な措置を講じる	<input checked="" type="checkbox"/> はい